

7) 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の規定により指定された湿地の区域

対象事業実施区域及びその周辺には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）（昭和 55 年条約第 28 号）」の規定により指定された湿地の区域はない。

8) 史跡・名勝・天然記念物

① 指定文化財

対象事業実施区域及びその周囲 3km 以内に存在する指定文化財（建造物及び記念物）は表 3-2-8-24 及び図 3-2-8-6 に示すとおりである。

対象事業実施区域にもっとも近い指定文化財としては、対象事業実施区域北西側約 300m に位置する小川町指定文化財の三光神社の大スギがある。

表 3-2-8-24 対象事業実施区域周辺の指定文化財

町村	図番号	区分	種類	名称	所在地・管理場所等
小川町	◆1	国指定文化財	有形文化財（建造物）	吉田家住宅	小川町勝呂 424
	■2	県指定文化財	記念物（史跡）	穴八幡古墳	小川町増尾 63-1
	■3			腰越城跡	小川町腰越字南城山 2375
	■4		記念物（旧跡）	仙覚律師遺跡	小川町大塚中城 351
	■5		記念物（天然記念物）	古寺鍾乳洞	小川町古寺 176
	●6	町指定文化財	記念物（歴史資料）	飢饉警告之碑	小川町大字勝呂 810-2
	●7		記念物（史跡）	青山の百庚申付円城寺富士講碑	小川町大字青山 654
	●8			中城跡	小川町大字大塚 338
	●9		記念物（天然記念物）	熊野神社の大スギ	小川町靱負 343
	●10			白山神社の大カシ	小川町増尾 32
	●11			八幡神社の大ケヤキ	小川町大塚 428
	●12			横川家のトチノキ	小川町大字腰越 2358
	●13			青山氷川神社の森	小川町青山 1312
	●14			根岸山の大グミ	小川町大字靱負 730 - 1
	●15			自性院のカヤ	小川町大字腰越 323
	●16	三光神社の大スギ		小川町木部 458	
	●17	青山天満宮のヒサカキ	小川町大字青山 2452		
東秩父村	■18	県指定文化財	記念物（史跡）	上田朝直墓	東秩父村御堂 360
	●19	村指定文化財	有形文化財（建造物）	祖師堂	東秩父村御堂 362
	●20		記念物（史跡）	安戸城跡	東秩父村御堂 1529-7
	●21		記念物	天神社大杉	東秩父村安戸 53
	●22		記念物（天然記念物）	浄蓮寺境内林	東秩父村御堂 362 他

注：図中番号は、図 3-2-8-6 に対応する。

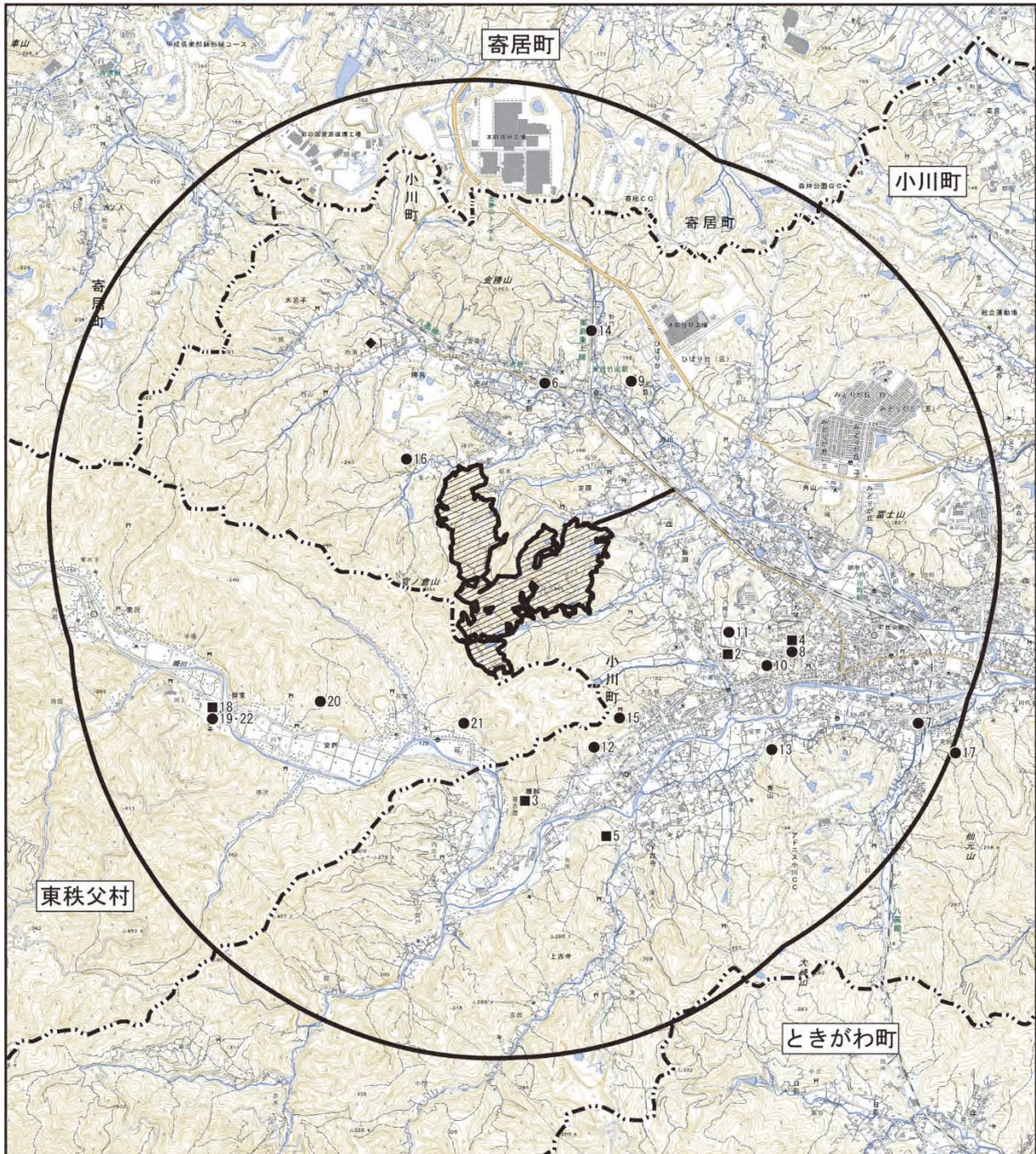
出典：「埼玉県内の国・県指定文化財」（平成 31 年 3 月、埼玉県教育局文化資源課 HP）

：「小川町内所在の指定文化財一覧」（令和元年 5 月、小川町生涯学習課 HP）

：「統計おがわ 平成 28 年度版」（平成 29 年 3 月、小川町）

：「小川町地域防災計画 資料編」（令和元年 7 月、小川町防災会議）

：「東秩父村防災計画」（平成 31 年 4 月、東秩父村総務課 HP）



凡 例

-  対象事業実施区域及び関連施設
-  町村界
-  対象事業実施区域外周より半径 3.0km
-  1 国指定文化財
-  2~5・18 県指定文化財
-  6~17
19~22 町・村指定文化財

注：図中の番号は表 3-2-8-24 に対応する。

出典：「埼玉県内の国・県指定文化財」（平成 31 年 3 月、埼玉県教育局文化資源課 HP）、「小川町内所在の指定文化財一覧」（令和元年 5 月、小川町生涯学習課 HP）、「統計おがわ 平成 28 年度版」（平成 29 年 3 月、小川町）、「小川町地域防災計画 資料編」（令和元年 7 月、小川町防災会議）、「東秩父村防災計画」（平成 31 年 4 月、東秩父村総務課 HP）

N



1:50,000

0 0.5 1 1.5 2 km

図 3-2-8-6

指定文化財の分布状況図

② 埋蔵文化財

対象事業実施区域及びその周囲 3km 以内に周知の埋蔵文化財包蔵地は表 3-2-8-25 及び図 3-2-8-7 に示すとおりである。対象事業実施区域内には埋蔵文化財包蔵地は確認されていない。

表 3-2-8-25 (1) 対象事業実施区域周辺の埋蔵文化財包蔵地 (小川町)

町名	遺跡番号	遺跡名	種別	時代
小川町	1	広見東遺跡	集落跡	平安
	2	広見西遺跡	集落跡	縄文・平安
	3	宮山遺跡	集落跡・散布地	縄文
	4	日附田遺跡	集落跡	縄文・平安
	5	梅王塚古墳	古墳	古墳
	6	寺峯A遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	7	八幡台遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安・室町・戦国
	8	でんがくぼう塚	その他	
	9	下万所B遺跡	集落跡	縄文・平安
	10	穴八幡古墳	古墳	古墳
	11	笹山遺跡	集落跡	平安
	12	小坂遺跡	集落跡	縄文・弥生
	13	愛宕古墳	古墳	古墳
	14	峯坂遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	22	下万所塚	その他	不明
	23	経塚	経塚	不明
	24	宮ノ脇遺跡	集落跡	弥生・奈良・平安
	25	中井遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
	26	宮子遺跡	集落跡	縄文
	31	高谷砦跡	城跡	室町・戦国
	34	中条跡(仙覚律師遺跡)	城跡	室町・戦国
	40	古寺鍾乳洞	その他	鎌倉
	41	西浦遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	42	古寺鍾乳洞前遺跡	集落跡・その他	縄文
	43	太田入塚	その他	不明
	44	太田入遺跡	集落跡	縄文
	46	下万所C遺跡	窯跡	不明
	51	伝長尾四郎高勝墓	墓・その他	室町
	63	伝長尾四郎高勝夫人墓	墓・その他	室町
	65	番場遺跡	集落跡	縄文
	69	内出遺跡	集落跡	縄文・平安
	75	一ノ入遺跡	墓	南北朝
	76	神名沢A遺跡	集落跡	奈良
77	耕地遺跡	集落跡	平安	
81	腰越城跡	城跡	室町・戦国	
98	慈光平遺跡	寺院跡	平安	
99	下政所A遺跡	集落跡	縄文	
100	別所遺跡	集落跡	縄文	
101	伝竹沢氏館跡		南北朝・室町・戦国	
102	塚場遺跡	集落跡	縄文・平安	
103	塚場塚	その他	不明	
104	塚場古墳	古墳	古墳	
105	鮫ヶ井遺跡	集落跡	平安	
106	寺ノ谷塚	その他	不明	
107	蟹沢遺跡	その他	不明	

注1：遺跡番号は、図 3-2-8-7 に対応する。

注2：遺跡番号は出典元で採番。

出典：「埼玉県埋蔵文化財情報公開ページ(埼玉県全域地図)」
(平成28年9月、埼玉県教育局生涯学習文化財課HP)

表 3-2-8-25(2) 対象事業実施区域周辺の埋蔵文化財包蔵地（小川町・寄居町）

町名	遺跡番号	遺跡名	種別	時代
小川町	116	中嶋遺跡	集落跡	奈良・平安
	117	神明河原遺跡	集落跡	奈良・平安
	118	下町遺跡	集落跡	古墳
	123	河原遺跡	集落跡	奈良・平安
	124	大沢遺跡	集落跡	奈良・平安
	125	味正作遺跡	集落跡	奈良・平安
	126	金山遺跡	その他	不明
	127	山際遺跡	集落跡	平安
	128	春日井戸遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	130	広地遺跡	集落跡	奈良・平安
	131	田島遺跡	集落跡	奈良・平安
	132	寺峯B遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	133	宮前遺跡	集落跡	奈良・平安
	134	金井遺跡	集落跡	奈良・平安
	135	田中遺跡	集落跡	奈良・平安
	136	花ノ木遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	137	水穴遺跡	集落跡	奈良・平安
	138	谷上遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	139	清水遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
	140	堀北遺跡	集落跡	奈良・平安
	141	南遺跡	集落跡	奈良・平安
	142	宮ノ平遺跡	集落跡	奈良・平安
	143	鶴ノ舞遺跡	集落跡	鎌倉・南北朝・室町・戦国
	144	矢岸遺跡	集落跡	奈良・平安
	146	山崎遺跡	集落跡	奈良・平安
147	越湯遺跡	集落跡	縄文	
148	神名沢B遺跡	集落跡	縄文	
149	大平遺跡	集落跡	縄文	
150	細谷遺跡	集落跡	縄文	
151	卯月畑遺跡	集落跡	縄文	
154	上古寺氷川神社遺跡	集落跡・祭祀	縄文・鎌倉	
155	甲長谷遺跡	集落跡	縄文	
寄居町	188	伝旧不動寺跡	寺院跡	
	245	銭小田遺跡	集落跡	

注1：遺跡番号は、図 3-2-8-7 に対応する。

注2：遺跡番号は出典元で採番。

注3：平成28年9月30日現在

出典：「埼玉県埋蔵文化財情報公開ページ（埼玉県全域地図）」
（平成28年9月、埼玉県教育局生涯学習文化財課 HP）

表 3-2-8-25(3) 対象事業実施区域周辺の埋蔵文化財包蔵地（東秩父村）

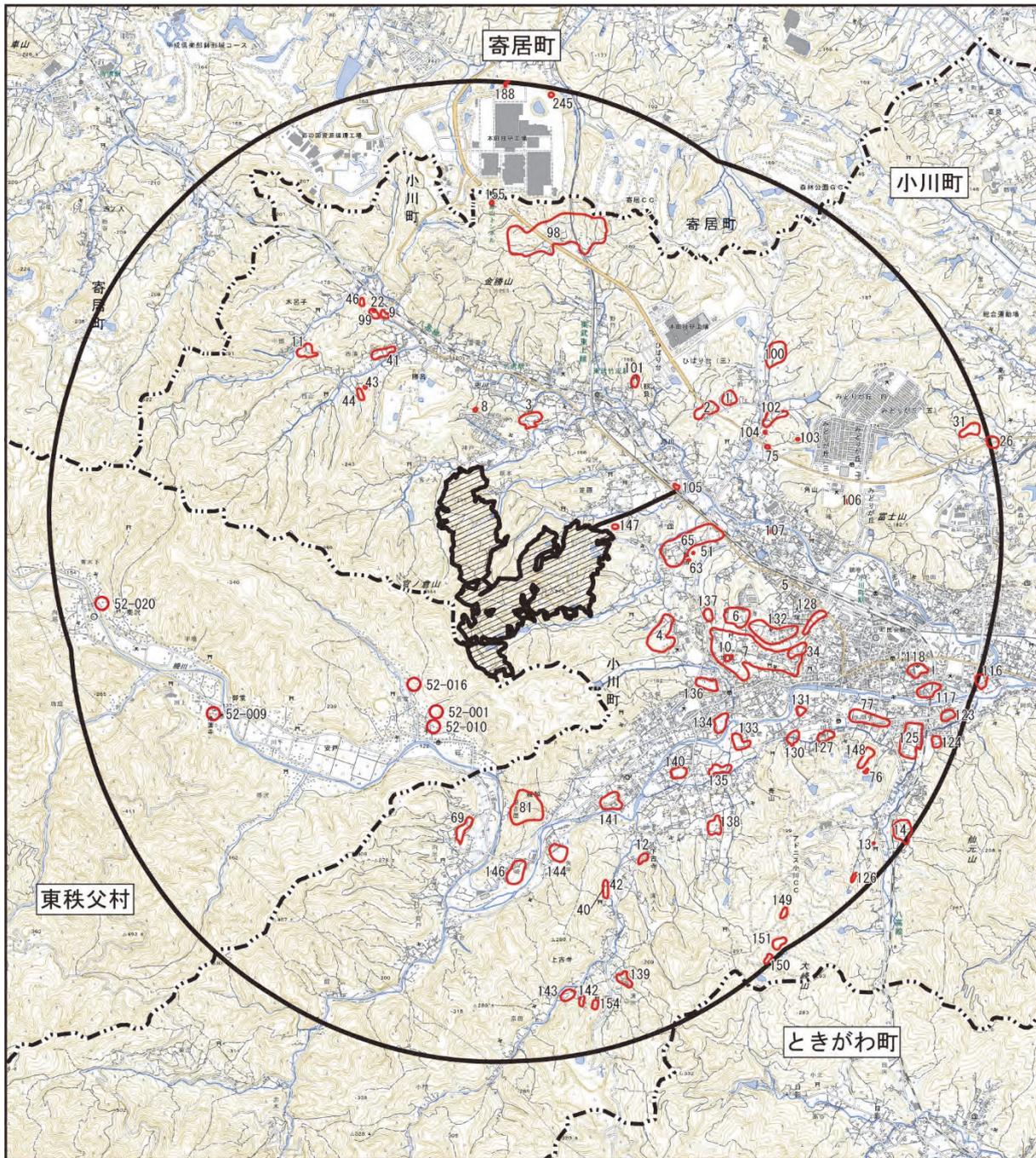
遺跡番号	遺跡名	時代・時期	主な出土品等	所在地
52-001	大都遺跡	縄文平安	縄文式土器深鉢、縄文式土器片、須恵器 坏、土師器坏	大字安戸 97 他
52-002	清正公山 山頂遺跡	縄文・早中期	茅山上層式土器片、加曾利E式土器片、 石皿	大字御堂
52-009	大河原氏 館跡	平安～鎌倉	秩父丹党一族の大河原弥四郎時秀が大河 原に移住	大字御堂 362
52-010	山田館跡	室町戦国	土塁・空堀の一部残存	大字安戸 93
52-011	上田朝直 墓	室町戦国		大字御堂 360
52-015	鍛冶屋遺 跡	室町戦国	鉄滓、羽口	大字坂本 1288 他
52-016	春藤遺跡	縄文・中期	加曾利E式土器片、黒燿石原石	大字安戸 281-3 他
52-017	堂庭遺跡	江戸	新編式蔵風土記稿挿図にある石段部出土	大字坂本 2750-1 他
52-018	天神山遺 跡	縄文・前期	諸磯b式土器片、焼礫	大字安戸 1126-1 他
52-019	大久保遺 跡	縄文前、平安	諸磯b式土器片、石器、須恵器、土師 器、鉄滓	大字安戸 1198-1 他
52-020	関場遺跡	縄文晩、江戸	安行式土器片、石剣、石棒鋳物師屋敷跡	大字奥沢 206-1 他

注1：遺跡番号は、図 3-2-8-7 に対応する（一部、場所が特定できないものは示していない）。

注2：遺跡番号は出典元で採番。

注3：平成 27 年 4 月 1 日現在。

出典：「東秩父村地域防災計画」（平成 28 年 3 月、東秩父村）



凡 例

-  対象事業実施区域及び関連施設
-  町村界
-  対象事業実施区域外周より半径 3.0km
-  埋蔵文化財

N



1:50,000

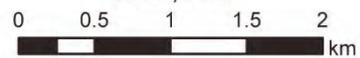


図 3-2-8-7

埋蔵文化財位置図

注 : 図中の番号は表 3-2-8-25 に対応する。
 出典 : 「埼玉県埋蔵文化財情報公開ページ (埼玉県全域地図)」
 (平成 28 年 9 月、埼玉県教育局生涯学習文化財課 HP)
 : 「東秩父村地域防災計画」 (平成 28 年 3 月、東秩父村)

9) 大規模行為景観形成基準（都市計画法の規定により指定された風致地区の区域）

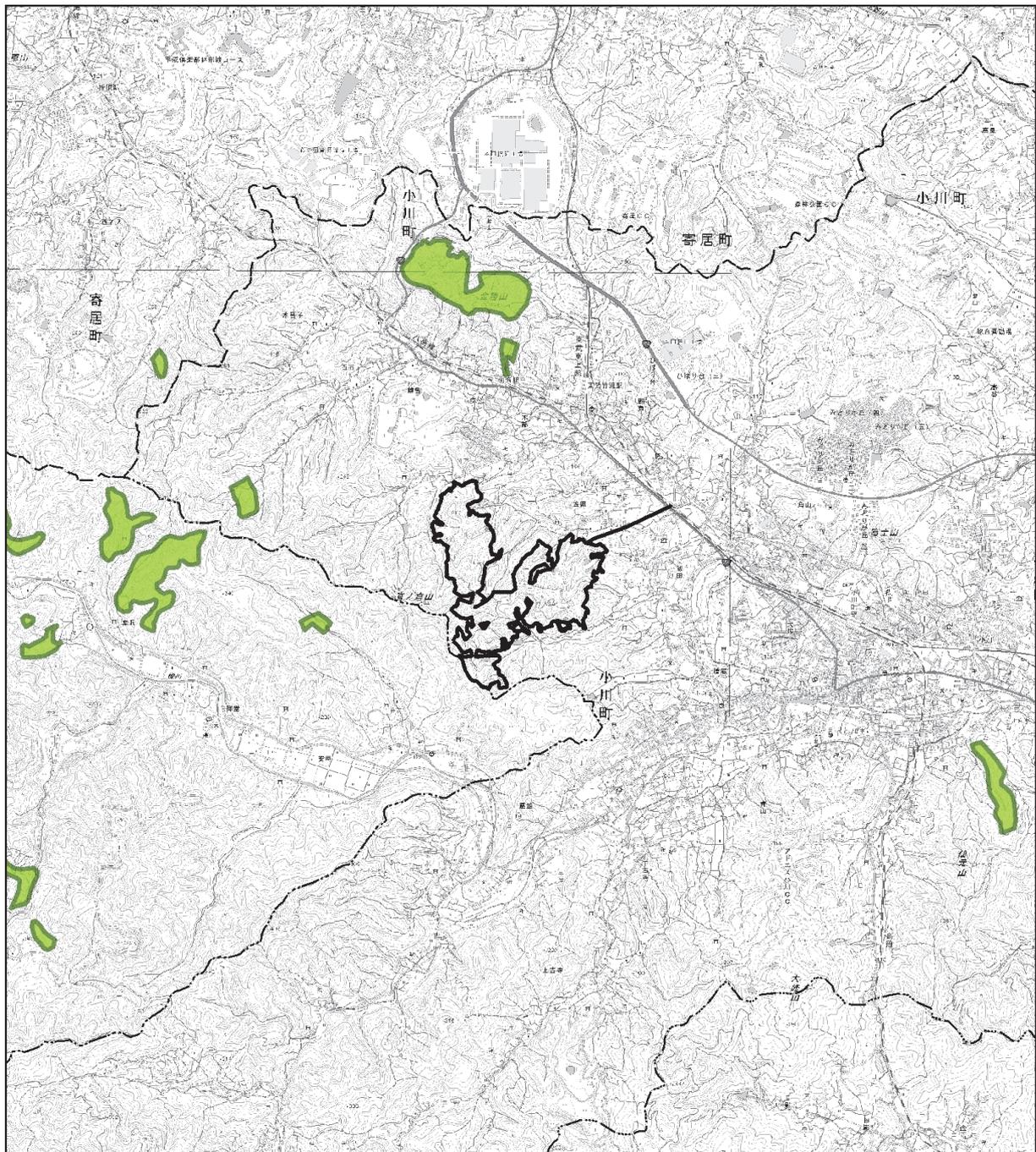
「(1) 公害関係法令等 2) 規制基準等 ⑧景観」にて示したとおりである。

なお、関係市町村内にて風致地区に指定されている地区はない。

10) 保安林

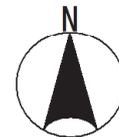
対象事業実施区域及びその周辺における「森林法(昭和 26 年法律第 249 号)」に基づく保安林の指定がある。保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等特定の公共目的を達成するため、森林法に基づき指定される森林であり、立木の伐採や土地の形質の変更等が制限されている。

指定地の状況は図 3-2-8-8 に示すとおりで、対象事業実施区域内には位置しない。



凡 例

- 対象事業実施区域及び関連施設
- 町村界
- 保安林



1:50,000



図 3-2-8-8

保安林の指定状況

出典：国土数値情報ダウンロードサービス（国土交通省 HP）

11) 砂防指定地

対象事業実施区域及びその周辺における「砂防法(明治 30 年法律第 29 号)」に基づく砂防指定地の状況は、図 3-2-8-9 に示すとおりである。

対象事業実施区域内北西部に砂防指定地が含まれる。

12) 急傾斜地崩壊危険区域

対象事業実施区域及びその周辺における「急傾斜地等の崩壊による災害防止に関する法律(昭和 44 年法律第 57 号)」に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定状況は、図 3-2-8-9 に示すとおりである。

対象事業実施区域は急傾斜地崩壊危険区域に含まれていない。

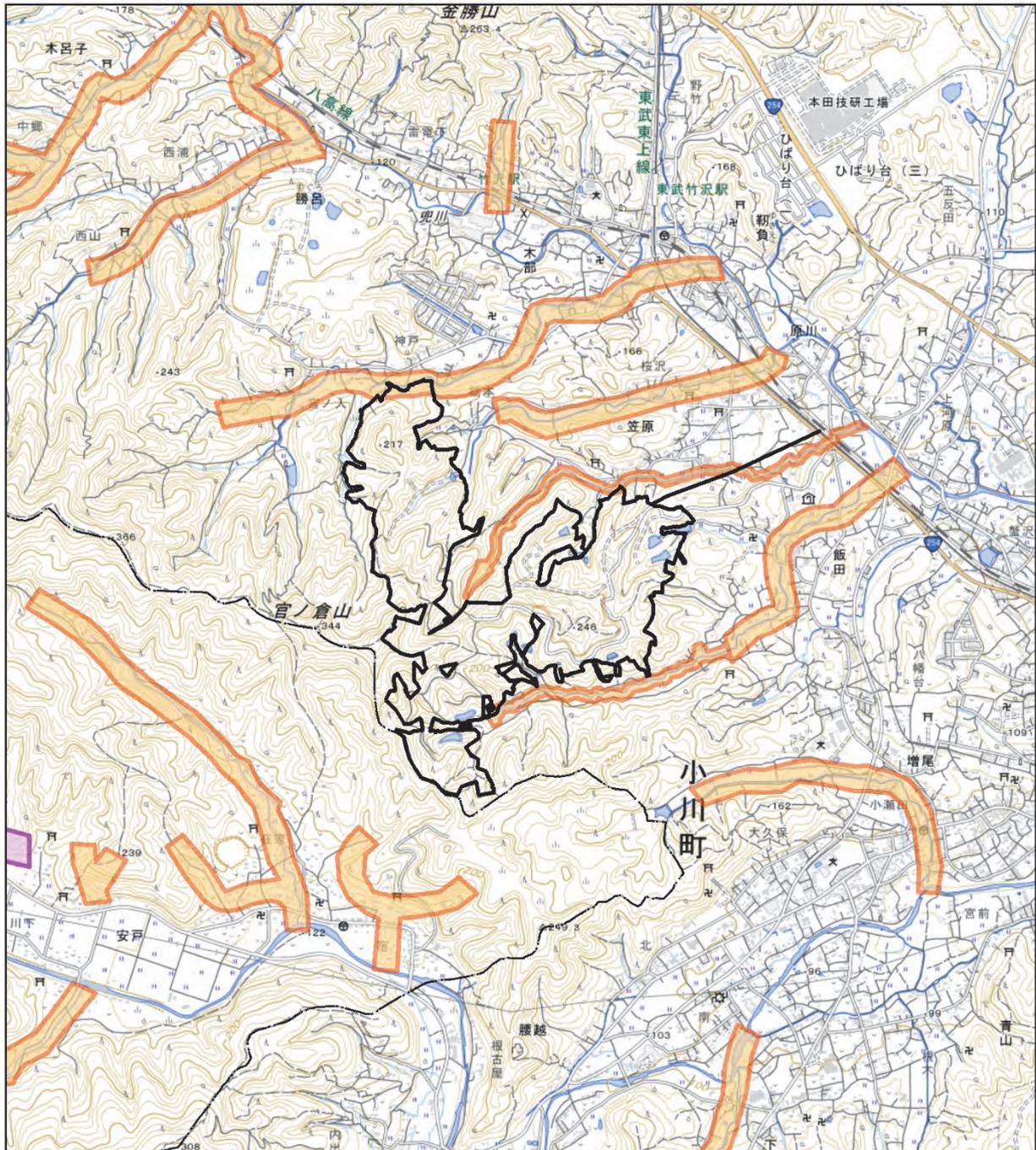
13) 地すべり防止区域

対象事業実施区域及びその周辺には、「地すべり等防止法(昭和 33 年法律第 30 号)」に基づく地すべり防止区域に指定されている箇所はない。

14) 土砂災害警戒区域

対象事業実施区域及びその周辺における「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)」に基づく土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定状況は、図 3-2-8-10 に示すとおりである。

対象事業実施区域内東部に土砂災害警戒区域が含まれる。



凡 例

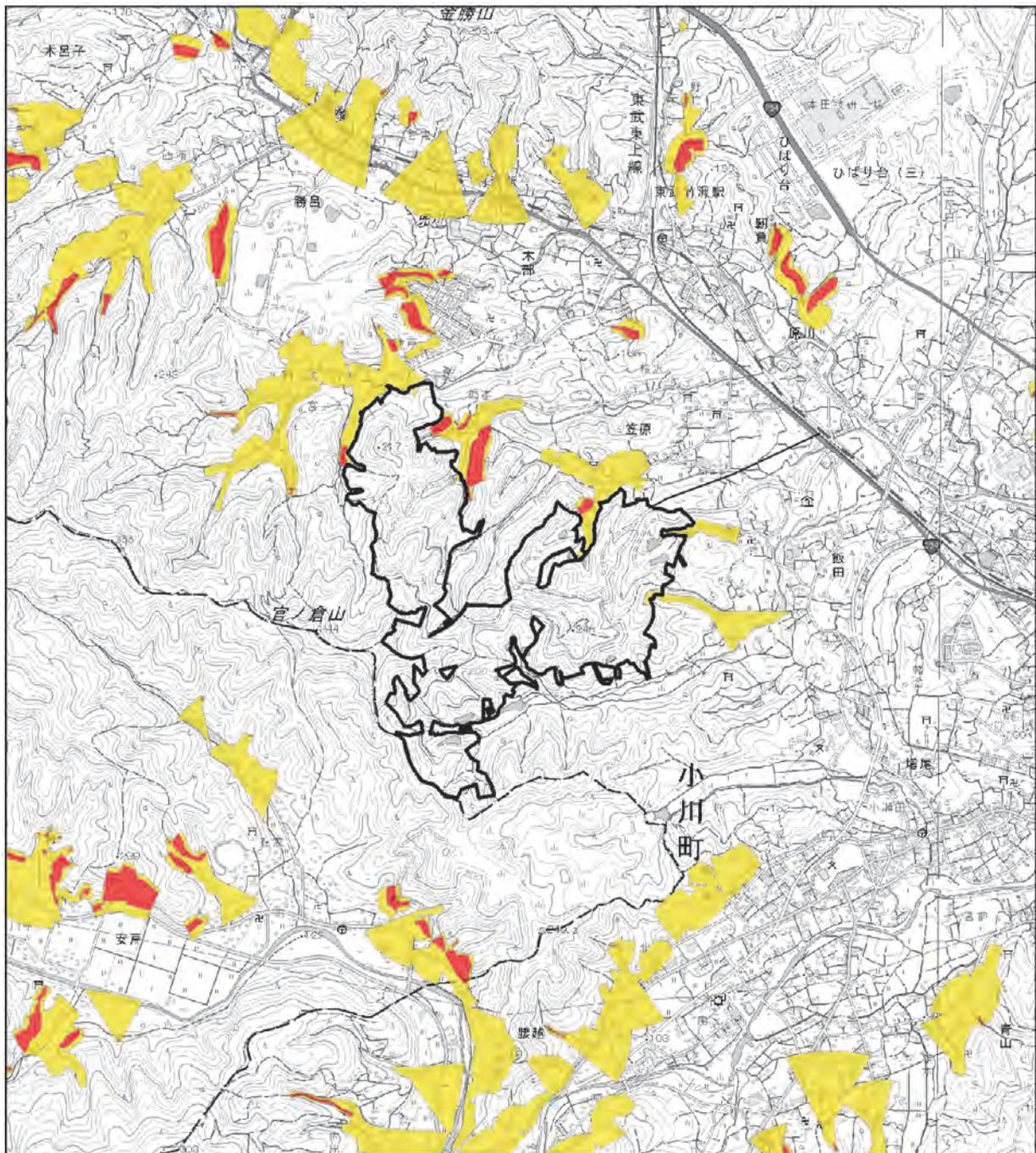
- 対象事業実施区域及び関連施設
- 町村界
- 砂防指定地
- 急傾斜地崩壊危険区域

出典：「東松山県土整備事務所管内図」
 (平成 27 年 9 月、東松山県土整備事務所)
 「砂防指定地地番図」
 (令和 3 年 2 月、東松山県土整備事務所)



1:25,000
 0 0.25 0.5 0.75 1 km

図 3-2-8-9
 砂防指定地及び
 急傾斜地崩壊危険区域の状況



凡 例

- 対象事業実施区域及び関連施設
- 町村界
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域



1:25,000
0 0.25 0.5 0.75 1 km

図 3-2-8-10
土砂災害警戒区域等の指定状況

出典：小川町ハザードマップ
(令和2年5月、小川町防災地域支援課)

(3) 関係法令による規制状況のまとめ

対象事業実施区域及びその周辺の関係法令による指定及び規制状況は、表 3-2-8-26 に示すとおりである。

表 3-2-8-26(1) 関係法令による指定及び規制状況

地域・地区等		指定等の有無		関係法令等		
		対象事業実施区域	周辺地域			
公害防止に係わるもの	大気汚染	環境基準		○	○	環境基本法
		排出基準		○	○	大気汚染防止法
	水質汚濁	環境基準	健康項目	×	×	環境基本法
			生活環境項目	×	×	
		排水基準		×	×	水質汚濁防止法
	上乗せ排水基準		×	×	排水基準を定める条例	
	土壌汚染	環境基準		○	○	環境基本法
	騒音	騒音に係る環境基準		○	○	環境基本法
		騒音規制地域		○	○	騒音規制法
	振動	振動規制地域		○	○	振動規制法
	悪臭	悪臭規制地域		×	×	悪臭防止法
	廃棄物		○	○	埼玉県生活環境保全条例	
	地球温暖化		○	○	埼玉県地球温暖化対策推進条例	

注：指定等の有無の「○」は指定あり、「×」は指定なしであることを示す。

表 3-2-8-26(2) 関係法令による指定及び規制状況

指定地域		指定等の有無		関係法令等		
		対象事業実施区域	周辺地域			
自然保護	自然公園	国立公園	×	×	自然公園法	
		国定公園	×	×		
		県立自然公園	×	○		埼玉県立自然公園条例
	自然環境保全地域	原生自然環境保全地域	×	×	自然環境保全法	
		自然環境保全地域	×	×		
		県自然環境保全地域	×	×		埼玉県自然環境保全条例
	自然遺産	×	×	世界遺産条約		
	緑地	緑地保全地区	×	×	都市緑地法	
		特別緑地保全地区	×	×	都市緑地法	
		ふるさと緑の景観地	×	×	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	
	動植物保護	生息地等保護区	×	×	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	
		特別保護地区	×	×		
		鳥獣保護区	×	○		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
		特定猟具使用禁止区域(銃器)	×	○		
指定猟法禁止区域		×	×			
登録簿に掲げられる湿地の区域	×	×	ラムサール条約			
国土防災	急傾斜地崩壊危険区域	×	○	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律		
	地すべり防止区域	×	×	地すべり等防止法		
	砂防指定地	○	○	砂防法		
	保安林	×	○	森林法		
	河川区域	×	×	河川法		
	河川保全区域	×	×			
	土砂災害警戒区域	○	○	土砂災害防止法		
	土砂災害特別警戒区域	×	○			
	地下水採取規制地域		×	×	工業用水法	
			×	×	建築物用地下水の採取の規制に関する法律	
土地利用	都市地域	都市地域	○	○	都市計画法	
		市街化区域	×	○		
		市街化調整区域	○	○		
		その他の用途地域	×	○		
	農業地域	農業地域	○	○	農業振興地域の整備に関する法律	
		農用地区域	○	○		
	森林地域	森林地域	○	○	森林法	
		国有林	×	×		
地域森林計画対象民有林	○	○				
文化財保護	史跡・名勝・天然記念物(国・県・町村指定)		×	×	文化財保護法	
			×	○	埼玉県文化財保護条例	
			×	○	小川町文化財保護条例	
			×	×	ときがわ町文化財保護条例	
			×	○	東秩父村文化財保護条例	
			×	×	寄居町文化財保護条例	
景観保全	風致地区	×	×	都市計画法		
	景観対象事業実施区域(一般課題対応区域)	×	○	埼玉県景観条例、埼玉県景観計画		
	景観対象事業実施区域(特定課題対応区域)	○	○			
	景観対象事業実施区域(景観形成推進区域)	×	×			

注：指定等の有無の「○」は指定あり、「×」は指定なしであることを示す。